

# 4%下落

## 幅1ポイント縮小

それ以外の地域でも労務単価が上昇していることが理由という。

建築物の工事費用の半分以上は建築工事費が占めることから、全体の単

価の下落幅縮小につながった。

13年度は、通常の新営予算単価とともに、木造庁舎の新営予算単価を新規に作成した。公共建築物に国産木材の積極利用を求める公共建築物木材利用促進法が10年10月に施行されたことを受けたもので、国交省は近く開示する予定。

公共建築協会は、地方自治体の営繕担当者などを対象に、13年度新営予算単価に関する説明会を6、7月に全国10地区で開催。

日程と会場は次の通り。

- ▽札幌市 6月21日 (セントラル札幌ビル)
- ▽仙台市 7月3日 (宮城県建設産業会館)
- ▽東京都 7月3日 (自治労第一会館)
- ▽新潟市 7月9日 (新潟県トラック総合会館)

- ▽名古屋市 6月27日 (愛鉄連厚生年金基金会)
- ▽大阪市 7月6日 (エル・おおさか本館)
- ▽広島市 6月29日 (鯉城会館)
- ▽高松市 6月22日 (サン・イレブン高松)
- ▽福岡市 6月26日 (調整中)
- ▽那覇市 6月19日 (沖縄県立博物館・美術館)

計監理業務を行うとともに、建築家憲章に賛同し、倫理規定・行動規範を厳守する建築家を正会員、正会員のうち特にJIAに貢献した者をフェロー会員と定めた。

新設する準会員は「専門会員」「シニア会員」「ジュニア会員」「学生会員」の4種類で、支部や地域会の活動で一定の権利を持つ。専門会員は、建築関連領域(構造や設備、積算、ランドスケープ、都市計画、インテリアなど)の専門家や実務経験と見識を持つ人や、行政や教育・研究機関で建築家職能に理解を持つ人が対象。シニア会員は正会員で20年以上継続して会員資格を持ち一定期間業務を離れる人、ジュニア会員は正会員資格に満たない正会員予備員と位置付けた。

協力は、JIAの目的に賛同する団体または法人を法人協会員とする。1級建築士として5年以上設

(現行の賛助会員を基本とし、原則として総合請負施工が主の者は除く)個人のJIAサポーターとなる「個人協会員」の二つを設けた。

総会では会費規定も改正。新しい会員種別にも年会費の規定を設けた。会員規定と会費規定の改定は公益社団法人の設立登記日から有効となる。

### 菅原会長を再任



日本建築家協会(JIA)は5月31日、東京・神宮前の建築家会館で通常総会を開き、12年度の実業計画などを決めるとともに、任期満了に伴う役員改選で菅原太郎会長を再任した。任期は2年。16面「建築へ」にインタビュー

JIA

## 「準」「協力」会員新設へ

### すそ野広げ 公益活動展開

日本建築家協会(JIA)規定を改定し、建築関連領域の専門家や建築家を「準会員」「協力会員」を新設することを目指す若手や学生を対象にした「準会員」、JIAを決定した。高齢化する会

規定を改定し、建築関連領域の専門家や建築家を「準会員」「協力会員」を新設することを目指す若手や学生を対象にした「準会員」、JIAを決定した。高齢化する会

「地方分権を進めるには、ま

街地にオーバークローす

インフラには恵まれている。

「地方分権を進めるには、ま